

金婚・ダイヤモンド婚をお祝いします

今年結婚50年・60年の節目を迎えた(迎える)皆さんに、村から表彰ならびに記念品を贈呈します。

また、熊本日日新聞社からの表彰および紙面掲載も併せておこないますので、該当するご夫婦は、お住まいの地区の区長へお申し出ください。

■金婚(結婚50周年)

昭和45年1月1日～12月31日までに結婚した夫婦

■ダイヤモンド婚(結婚60周年)

昭和35年1月1日か～12月31日までに結婚した夫婦

※10年前に本村で金婚表彰を受けられた方は届出の必要はありません。

■申出期間 令和2年6月4日(木)～6月26日(金)まで

■申出先 お住まいの地区の区長または健康推進課

■その他 ご不明な点などにつきましては、健康推進課 高齢者支援係までお尋ねください。

介護保険負担限度額認定証の更新についてのお知らせ

介護施設や短期入所サービスを利用する場合の食費、部屋代の負担が軽減される「介護保険負担限度額認定証」は7月31日(金)で有効期間が切れますので、継続して利用される場合は更新が必要です。

現在、介護保険負担限度額認定を受けられている人は、5月末頃に申請書をお送りしております。

■申請場所 役場 健康推進課

■交付要件

○住民税非課税世帯であること ○配偶者に住民税が課税されていないこと

○預貯金(定期含)などの額が次の基準額を超えないこと

・配偶者がいる人:本人と配偶者の預貯金の合計が2,000万円 ・配偶者がいない人:1,000万円

■申し込み期間 令和2年6月1日(月)～

※継続して利用されている人は、申請月の初日までしか適用がさかのぼりませんので、お早めに申請ください。

〈問い合わせ〉健康推進課 高齢者支援係 TEL(67) 2704

2020年国勢調査の調査員を募集します

国勢調査
2020

令和2年10月1日を基準日として、5年に1度の国勢調査が全国一斉に実施されます。国勢調査は国内に住むすべての人と世帯を対象としておこなう国の最も重要で大規模な統計調査です。南阿蘇村の調査員として活動してみませんか？

【調査員の仕事の内容】

- ・村が主催する調査員説明会への出席
 - ・担当地域の実地確認
 - ・調査世帯への訪問及び調査の説明と調査書類の配布
 - ・調査票の回収整理後、村への提出
- ※調査区はできるだけお住まいの調査区にします
※新型コロナウイルスの感染対策として非接触の調査方法を基本とします

【活動期間】

- ・9月初旬頃から10月中旬頃まで

【応募資格】

- ・村内在住の20歳以上で、調査活動ができる健康な人
- ・警察および選挙事務に直接従事していない人
- ・調査事務で知り得た秘密を保持できる人

【報酬】

- ・調査区(50世帯程度)を担当した場合:国の基準で約3万8千円程度

【申込・問合せ先】

- ・6月末までに、役場 政策企画課統計調査係に連絡ください TEL(67) 2230

